

令和7年11月5日 環境生活委員会 開催状況

開催年月日 令和7年11月5日(水)
質問者 民主・道民連合 高橋 亨 委員
答弁者 環境生活部長 谷内 浩史
自然環境局長 新井田 順也
野生動物対策課長 小島 圭介
ヒグマ対策室長 市川 善浩

質問要旨	答弁要旨
<p>一 熊の駆除について それでは、木下委員もお話がありましたけれども、私の方からも連日、クマの駆除についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>これまで多くの委員の方がこのクマの問題については取り上げてまいりましたし、しかし最近こういうふうになってクマが多くですね出没するようになつたのはその今までのですね、私たちが発言してきて環生部でも努力してきたのだろうと思いますけれども、裏腹にクマが多くなってきているという状況でございます。先ほど木下委員の方からありましたけれども、ガバメントハンターなどの問題もですね、昔はそうゆう方もいたのかもしれませんけれども、今やつと脚光が浴びてきたという時になってきているのかなと思っています。国もこれだけ全国的にですね、クマが出没をしますと、その地域の問題だということでお放つておけなくなってきたということで、先ほどお話をあたるように閣僚会議まで設置をするということで、早急な対応をしてくるということになってきたのだろうなというふうに思っています。当然、予算も付けるということですから、今回のですね、臨時国会の中でですね、当面の予算は使えてくるのだろうなというふうには思っています。ただ、これまでクマの対策含めてよく見てみると、金がない、人がいない、制度がないというような中で、暗中模索の中でやってきたような気がします。北海道ヒグマ対策計画もありますけれども、とりわけこれはもう単純に捕まえたら山の方に放っていくというか、そういうことが中心になってきて、完全にですね、駆逐をするということではないような状況になってまいりました。クマは非常にですね学習能力が高いですから、目の前に人がいても自分に何も危害を及ぼさないとすると大胆な行動を取つてくるということになってくるわけですね。それが親グマから子グマ、そして経験則、学習能力に沿つてだんだんだんだん思いもかけない行動を取つてくるというのが今の状況なのだろうなと思っているところでございます。</p>	
<p>(一) ガバメントハンターの導入と、各市町村事情、広域体制について</p> <p>それでですね、ガバメントハンターの仕組でございますけれども、これ、補正予算も含めて人材育成していくということで中長期的に3段階に分けて対策を講じるということでございます。今後のですね、各市町村事情も含めてガバメントハンターなど導入への広域的な支援も含めたお考えをお聞きしたいと思います。</p>	<p>(ヒグマ対策室長) 地域の捕獲体制についてであります、道内におきましても、一部市町村では、地域おこし協力隊の方が鳥獣対策業務にあたり、協力隊としての任期終了後も継続して有害駆除に従事している事例があるほか、野生鳥獣専門員として採用された職員がヒグマ対策を担うなど、ガバメントハンターとして活動されている事例もあるところでございます。</p> <p>こうした中、先日開催されました国のクマ被害対策等に関する関係閣僚会議の中で、環境大臣からは、ガバメントハンター等の捕獲者の確保などを進めてい</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>(二) 警察官のライフル使用とクマの駆除について</p> <p>先ほど私聞いたのは、小さな市町村も含めてということで広域的な取組も検討していかなければならぬよな、これは当然のことと、各振興局がその窓口になるのだろうなというふうに思っております。ただ、先ほどお話をあったように鳥獣対策業務に当たる職員、専門の職員というのはですね、市町村にほぼ、ほぼいないということなんですね。そういう専門の方は、実際は小さくなれば仕事いっぱい兼務持っているわけですよ。皆さんもそうですけどね。大きな組織ですけどそういうことになっている。結果的にそこに時間を割けるかというと、なかなかそこに割けないということになってくるということで、地域おこし協力隊員もですね、これは公務員でも何でもないですから。ですから行って責任ある対応できるわけがないんですね。したがってですね、やはりハンターの皆さんもそうなんですかけれども、クマを誰かが見つけた。それを連絡をした。連絡をして警察と自治体の職員が行って確認をして、そしてそこから始まるんですね。ハンターに頼んでそのハンターが来て撃つという、この間をカットするのがガバメントハンターなんですよね。ですからその迅速性が求められていくんですけれども必ずしもそこに繋がって行っていないというのが現状なのだろうなというふうに思っているところでございます。これ知床なんかで財団でですね、やっているところもあるということなので、一方ではですね、きっとした責任が持てる、みなしお公務員的なものも検討していかなければならぬのではないかというふうな気がしています。何故かというとそこに行行政が入って初めて銃猟ができるということになりますから、ですからそういうことも検討が必要だろうというふうに思うのですよね。それで警察官のライフルのお話もありましたけれども、これはもう自衛隊ができないのは国防中心ということですから、そうなってくると町の治安を守るのは警察官ということになってきて、警察官がどうなんだということになるわけでございますけれども、警察官もですね、クマ相手にしたことではないわけです。相手人間ですから。従ってですね、知識がないということになってまいります。狩猟に係わる知識と経験を積み上げていく必要もあるということになります。警察官のライフル銃のヒグマ駆除についての見解をお聞きします。</p>	<p>くとのご発言があり、今後、国において、補正予算や来年度予算も活用し、自治体への支援を含め具体的な対応策の検討が行われるものと承知しております。道いたしましては、道内での活用事例を広く紹介しながら、地域の捕獲体制づくりに取り組むとともに、国の今後のガバメントハンター確保に向けた対策を注視してまいります。</p> <p>(ヒグマ対策室長)</p> <p>警察官によるライフル銃を使用した捕獲についてであります。関係閣僚会議では、官房長官から「警察官が市町村による緊急銃猟に協力し、クマを迅速かつ的確に駆除できるようにする」よう指示があり、具体的には、警察において、まずはクマに関する知識を習得し、訓練をした警察官をしっかりと確保してもらうこと、さらに、装備・資機材の整備なども含めて対応を検討するよう発言があったと承知しております。</p> <p>こうしたことが実現すれば、地域での安心・安全の体制強化につながるものと考えますが、道いたしましては、今後の国における具体的な検討を注視してまいります。</p>
<p>(三) 猟友会の発砲と跳弾について</p> <p>警察官ですね、ライフルを扱える方というのは限られているわけですね。全国で2千100名しかいらっしゃらない。これは主にS A T。狙撃ですよ。犯人を撃つと。ですからライフルを使って1キロ2キロ先の人を撃っていくということなのですけれども、2千100人しかいないのですよ。そうすると北海道みたい</p>	<p>(ヒグマ対策室長)</p> <p>捕獲従事者の身分保障についてでありますが、道では、緊急銃猟の実施にあたっては、捕獲従事者の方々が不安無く取り組んでいただけることが重要と考えており、これまで、国に対して、説明会の開催や研修の実施、捕獲従事者の身分保障などを要望してきており、国からは、緊急銃猟は、市町村長の安全確保のも</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>な広域なところでいけば警察官がその銃猟に加わるということになるにしてもですね、相当な人づくりといいますか、知識と経験を積んでいかなければならないというふうに思っていますし、小さなところはですね、派出所しかないということになってくるわけで、なかなかそれがですね、スピード感のある対応にはなりきっていかないということなのですね。この問題をどう解決していくのかというのを、これは少なくとも警察庁で検討していただいて各都道府県警察の方にそのことをですね、伝えていかなければならないでしょうし、各都道府県警察は、今度は本部ごとにそれをちゃんときちっとやっていかなければならないということになるわけですけれども、残念ながらですね、S A Tはですね、顔見られない、顔見られたらアウト。ということです。したがってS A Tは使えないですね。まさか目抜き帽子被って撃つわけにもいかないですから、そうなってくると通常の警察官がやらなきやならない。通常の警察官持ってるのはパンパンですかね。これ獣は撃てないという状況なります。したがって一定のものを修練していかなければならない。これ時間かかるのですよね。だからこの秋にですね、間に合うような話ではない。来年の春グマにも間に合わないかもしれませんですね。ひょっとすると。そういう中で進めていかなければならぬ。今までそのことが全く意識されていなかったから、今、単発的に、短絡的にこれをやろうとしてもなかなかそれは難しい話になっていくのだろうなというふうに思うわけでございまして、是非ですね、警察官にそのことをお願いするのであれば、ここでいえば十分道警ですね、調整を取ってやっていかなければならぬというふうに思いますし、各本部ですね、地域にある本部ともどういう状況でやっているのかということもきっちりですねやっていかないとならないというふうに思いますので、是非そこは連携上手く取ってですね、なるべく早急にそういう対応ができるようにしていただきたいというふうに思うわけです。それとですね、ヒグマの駆除の最前線で活動していただいている猟友会。猟友会というのは、本来、趣味の会です。趣味の会。民間の趣味の会。この方々に頼むわけですね。ですからそれをお断りする支部もあるのですね。無理です。できませんという支部もあります。だけれども一方では使命感でちゃんときちっとそれに対応することになっているわけでございますけれども、弾を打つことによってリスクも生じる。何故かというと跳弾が起きるから。外したときに。その跳弾が起きたときにですね、これはそのときの警察官が銃を取り上げる、免許も取り上げてしまうということが起きることになってしまいわくですね。そうするとハンターはそこに行ってやるという気持ちにはなかなかならない。そのところが問題で、これはもう事件にもなりましたので、みなさんも御存じだろうというふうに思っています。このですね、銃猟のやつにつきましてはですね、本来であれば自治体が責任を持たなければならぬということになるわけですよ。したがって行政の職員が付いていくというのはそのことにあるわけです。さっき言ったように本当にまちづくり協力隊なんかが行っても、そのことに責任を持たないですから。きちっとそういうことやっていかなければならぬと。だからハンターの責任ではないで</p>	<p>と実施され、通常、捕獲者の責任を問われることにはならないことや、銃刀法に基づく銃砲所持許可の扱いは、警察庁において適切に対応されるといった見解が示され、こうした見解については、道からも猟友会に説明を行ってきています。</p> <p>道といたしましては、引き続き、捕獲従事者の方々が安心して緊急銃猟に参加いただけるよう、国に対して、不安払拭のための説明や、捕獲従事者の行為への公務災害の適用など制度の充実を要望するとともに、捕獲従事者をはじめ関係機関と訓練を積み重ね、共通の認識を持ちながら、緊急銃猟の円滑な実施に向け、安心して捕獲活動を行える体制づくりに取り組んでまいります。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>す。そのところをきちっとですね、整理していかないと、いつまでもこの問題は尾を引いてくるだろうというふうに思うわけですよね。ハンターの方々がですね、安心して銃猟が出来ることへの、道の見解をお聞きします。</p> <p>(四) 責任はハンターでは無く自治体が負うという基本について</p> <p>先ほども言いましたけど、全部好意というわけですよね。猟友会の皆さんには。待遇も非常に悪すぎる。1回の出動で3千円とか、1頭仕留めたら5千円とか。皆さん職業を持たれている方ですから。理解がある会社に勤めていれば良いんですよ、「今日これから要請があったから休んでそっち行きます。」「じゃあお前有給休暇でも良いよ。」とか、そういうことではなくて「お前有給休暇じゃなくて勤務免除でも良いよ。」というんでもなく、ただ自分の休暇を使わなければならないということですし、行ってもその程度車代にもなかなかなりづらい、それから弾の代金にもなかなかなりきれないというようなこともある。したがって待遇をきちんと確保してあげるということが大切なんだろうなと、当面、猟友会に頼むということになればですね、そのことをきちんと整備していくかなかなかそれは難しいところがあると思っているところでございます。</p> <p>また、鳥獣保護管理法についても、銃刀法に基づく銃砲等所持についても、様々な規制があるわけですね。本当に様々な規制があります。現場に着いてから、警察官や行政職員間の意識のずれもあるんですよ、なぜかというと一緒に着いても行政の方が認めなければダメですし警察官が撃っても良いよと言わなければダメ。その間にクマが逃げてしまう。そういうことも現場である。そして現場ではですね言つた言わないとかいうことも出てくるわけですから、例えば映像で確認したり、ちゃんときちんとボイスレコーダーで録っておくだとかしておかないと、後々そのことがハンターにのしかかってくるということになるわけですね。最近、そういう時間のロスがあるため、例えばクマが住宅に侵入をしてしまったと、そこにいるのに撃てなくて侵入をしてしまったということはあるわけですね、したがってですね、行政の責任と、ガバメントハンターがいなくてもクマなどの知識を有する職員、この方がきちんと対応していくということが必要なんではないかと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。</p>	<p>(ヒグマ対策室長)</p> <p>市町村職員の人材の育成についてであります。道では、本年9月に施行された改正鳥獣保護管理法に基づき、市町村が適切な判断のもと、緊急銃猟を円滑に行えるよう、市町村や道警察、捕獲従事者など関係者と連携した実践的な訓練を行い、訓練の実施内容や結果、課題などは、道内全市町村へ周知し、共有するとともに、他県や札幌市での緊急銃猟実施事例を提供するなどの取組を進めてきているところでございます。</p> <p>また、市町村職員の専門性の向上を図るために、人材育成研修を毎年開催するとともに、市町村への専門人材の派遣や、専門的知見を有する職員の振興局への配置などを行っており、引き続き、こうした取組を通じて、市町村をはじめ関係機関が一体となった地域対応力の強化を図ってまいります。</p>
<p>(五) 育成の機会の充実について</p> <p>育成が非常に大事だということでございますけれども、現在、ハンターになりたいという希望を持たれている方は少なくなっています。幸い北海道だけは増えていっているという状況であります。したがって他県は別にしながらも北海道の中でハンターを増やしていくということも大きな課題なんだろうなと思っています。</p> <p>併せて、私も浦臼のエゾシカの解体処理センターを視察しましたけれども、「エゾシカも異常に増えているということですね、処理場も増やして欲しい」との強い要請もあったわけでございます。</p> <p>先ほどの話に戻りますけれども、育成をするために</p>	<p>(自然環境局長)</p> <p>捕獲従事者の確保などについてであります。ヒグマ捕獲の扱い手となる第1種銃猟の免許所持者数は、平成21年度に約6,700人と過去最少となった以降は増加傾向にあります。直近の令和5年度末時点では7,177人となり、また、比較的若い世代の割合も増加しているところでございます。</p> <p>一方で、銃猟でヒグマの許可捕獲を行う従事者は、令和3年度で約3,000人となっておりまして、このうち60代以上が約60%となるなど、高齢化等により、従事者の確保が難しくなってきており、市町村もあると認識をしてございます。</p> <p>このため、道では、捕獲の扱い手となる人材確保の</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>はですね、講習を受ける、それから免許を取得するということがありますけれども、講習を行うのは猟友会の方なんですね。会場を借りてやるということになりますので、会場がなかなか無いとですね、ホテルで何十万円もかけて猟友会がそれをですね被ってしまうということも往々にしてあって、なかなか講習会を開く、そういう場を設定することが難しいというお話をございましたので、ぜひ公的な施設を使っていただくことも含めて対応していきたいなと思っておりますし、例えば受験なんかでもですね、抽選でなければ試験を受けられないということも往々にしてあるということをお話を聞きしましたけれども。受験される方は全て受験を受けられるという体制もとっていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>受験の機会についてと、処理場の問題についてお聞きしたいと思います。</p>	<p>ため、狩猟免許試験の受験希望者全員が可能な限り希望する試験を受けられるよう、農閑期や日曜日に試験実施するとともに、試験回数や定員を増加しておりますほか、新たに免許を取得しようとする方々を対象とした出前講座やセミナーを開催するなど、免許の取得を促進しているところでありますとして、こうした取組を通じまして、捕獲従事者の裾野の拡大に取り組んでまいります。</p> <p>また、近年エゾシカの生息数増加によりまして、農林業被害の増加や交通事故が多発していることから、捕獲を強化することはもとより、食肉処理施設の整備など有効活用も進めいくことが必要でございます。このため道では国の交付金を活用して事業者の方々や市町村に対し、食肉処理施設や冷凍保管施設等の整備について支援をいたしますとともに、衛生管理アドバイザーの派遣を通じました道の認証施設の増加に取り組むほか、狩猟者の方々には、道認証施設への搬入経費の支援を行っているところでありますと、引き続きこうした取り組みを進めまして、捕獲と有効活用を両輪としてエゾシカ対策の強化に取り組んでまいります。</p>

(六) 射場の整備について

免許を持って銃を所持しても、自らの腕を向上させたためには、何度か撃たなくてはならない。飛行機のパイロットは何百時間、何千時間としてやっとお客様を乗せられるようになる訳ですけれども、それを考えていきますと、ハンターの方々は銃を所持しても山に行って狩猟をしなければ撃つことはできないということになってきます。そうすると年何回も行けないですし、撃つ弾の数もほぼほぼ知れている。そうなってくると、なかなか腕は上がらない。ご存じのとおり、クマは首を一発狙わないとダメですね。頭、頭蓋骨が固すぎるので、他を撃つと手負いになって襲ってくるということなんですね。きっちりと首根っこを撃つということが必要になってくると、かなり熟練になってこなければならぬ。先ほどの数もそういう意味でいくと、結果的にそういうことをやっているんだと思う訳でございます。だとすると、その練習をする所が必要になってくる訳です。要は射撃場が必要になるということなんですねけれども、道内ではそんなに射撃場は多い訳ではない。ですから、ハンターの方が先ほど言ったとおり、かなりの数、6,700人くらいいらっしゃるということですけれども、だとするとその方々が、自分の腕の練度を上げていくことのために、そういう場所が必要になります。札幌にはないんですね。あるのは、多分、何カ所か民間の所はあるのでしょうかけれども、私が分かるのは自衛隊の射撃場と警察の射撃場。警察は屋内にあるから、たいしたことありません。自衛隊だと屋外でやれるから、そういう意味でライフルも使えるということになる訳ですけれども。例えば、そういう自衛隊の方々のところと、そこを連携をしながら、訓練がないときに例えばそういう所を貸していただけるだとか、そういうことも大切になってくるのではないかと思っております。とりわけ札幌はハンターの数も多い訳でございますから、ぜひ札幌で独自でそういう射撃場を作っていただければ一番良いのですけれども、先ほど言った様な自衛隊との関係も含めて、連携をしていただいて、ハンターの

(野生動物対策課長)

捕獲従事者の育成についてでございますが、捕獲従事者の捕獲技術の向上のためには、射撃場や現場における訓練の積み重ねが重要であり、道では、これまで猟友会など関係者の方々と意見交換を行いながら、捕獲経験の浅い狩猟者の方々を対象に、射撃場での技能実習のほか、ヒグマの捕獲技術習得のため、ベテラン狩猟者によります講習会や春期管理捕獲の場を活用いたしました捕獲実践研修などを実施してきたところでございます。

また、捕獲従事者の育成環境の充実に向けて、道内射撃場の利用状況や運営上の課題等につきまして調査を行っておりますほか、現在、各振興局におきまして、市町村や猟友会の方々などと、狩猟免許の取得に向けました課題や訓練環境の確保に加え、捕獲技術の向上に関する課題といいました、地域が必要とする方策について意見交換を行っているところでございます。

道といたしましては、こうした取組に加え、他都府県の人材育成の取組状況や射撃場の活用状況を確認するとともに、札幌市をはじめ各市町村や有識者のご意見も伺いながら、捕獲従事者の育成に向け取り組んでまいります。

質問要旨	答弁要旨
<p>ための射撃場の確保に力をいれていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>クレー射撃だとかは、スポーツ射撃ですから、結構よくやるところはあるのですけれども、本当に少ないということで、ぜひ、対応をよろしくお願ひしたいと思います。</p>	
<p>(七) 北海道ヒグマ管理計画について</p> <p>北海道ヒグマ管理計画、昨年の12月に改定をされたということで、ある意味バッファゾーンを作ったりすとか、様々なことを新たに取り組んでいくということでございます。クマとの軋轢がない形をどうやって作っていくか、これは本当に頭の痛い話ですけれども、最近のテレビなんかを見てますと、クマは川を伝って下りてくるということですから、バッファゾーンがあったにしても、なかなかそれはクマはバッファゾーンだからと分かる訳ではないです。その様に対応されて、どんどんどんどん、都会のアーバンベアになっていくことになる訳でございます。昨年は12月に作ってみて、しばらくは様子を見なければなりません。市町村、それぞれの方の連携を含めて、いま変えたものをどういった状況にあるのかを考えていかなければならぬと思っていますけれども。これは改定してから、ほぼ1年が経とうとしていますけれども、現状の課題やそれに対する今後の取組についてお聞きをしたいと思います。</p> <p>この管理計画、それからパッケージ、それから北海道という特殊な事情も含めてですね、相対的に新しい管理計画、昨年作ったばかりですが、この確実な実行に向けて取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>しばらく前にはOS018ということで、何頭も牛がやられたりすとか、1頭のクマに、その様なこともあります。私は川釣りしているものですから、過去、今はやっていません。昔、川釣りやっていて、友達と一緒に行ったらですね、一緒に行った友達が一人で川釣りに行って、結果的にクマに襲われた。私たちは捜索に行きました。捜索にいきましたら、その死体に草を掛けられて、すぐ近くで、探しに行った僕たちをクマは威嚇している訳ですね。ウーッと。当然、猟友会の方も連れていきましたから、駆除しましたけれども、遺体はむごいですね。クマは柔らかいところから食べますから。それだけで分かると思います。腹から狙っていく訳ですよね。食べかけのやつを、ちゃんと次の餌にするために、草を掛けておくということです。顔は見られなかったですね。一発パンで、この辺全部えぐられてしまいますからね。こういうことで、凶暴なクマなんですね。かわいいクマなんじゃないんです。ですから、これからもクマに対する対応については、本当に道民が望むような形で、安心して、朝、散歩できたり、新聞配達員が、朝、新聞配達できないとか、その様なことがないように方向にぜひ持って行つていただきたいと思います。</p>	<p>(環境生活部長)</p> <p>今後の取組についてでありますと、道では、昨年12月に「北海道ヒグマ管理計画」を改定いたしまして、捕獲目標の設定によります個体数管理やゾーニング管理など、人とヒグマとのあつれき低減に向けました新たな方策をお示ししたところでございます。</p> <p>個体数管理を進めていくにあたりましては、問題個体の積極的な捕獲や人里への出没抑制に向けた春期管理捕獲の着実な実施に加えまして、ゾーニング管理を組み合わせて取り組み、人里周辺に生息する個体を中心に捕獲することで、ヒグマの出没が社会問題となっていました時期の個体数を目指すこととしております。</p> <p>また、毎年、地域個体群ごとの捕獲数や推定生息数、あつれきの状況などを把握した上で、現状を評価し、捕獲目標や対策を見直すこととしておりまして、道といたしましては、引き続き、こうした取組を着実に進めていくとともに、今後、国がとりまとめるクマ被害防止対策施策パッケージの内容も踏まえながら、市町村はじめ関係機関との緊密な連携のもと、人とヒグマのあつれきの低減に向けて、実効性あるヒグマ対策に取り組んでまいります。</p>